

おかやま地域若者サポートステーション利用規約

(「おかやま地域若者サポートステーション」以下、「サポステ」という。)

サポステとは

- 1 厚生労働省認定・岡山県委託を受けて、特定非営利活動法人 ワーカーズコープが運営する、学校卒業後、中途退学後または離職後に様々な要因によって無業状態にある若者の職業的自立に向けて支援を行う事業所です。
- 2 職業の斡旋・紹介は行っていませんが、地域のネットワークを活用しながら支援を行います。

ご利用いただける方

原則として 15 歳から 39 歳の若者とそのご家族で、次のいずれかに該当する方。

- (1) 無業の状態、中途退学後で就労、職業訓練を目指す方。
- (2) 職業訓練及び、30 日以上のアパートなど期間の定めのある雇用により進路決定した方でさらに安定した就労（週 20 時間以上かつ期間の定めのない雇用）を目指す方。

※ 医療機関に通院、カウンセリングを受けている治療中の方がご利用される場合。

- (1) 医師の診断を受け、「サポステに通うことが可能であるか」、「就労等に向けた活動が可能であるか」等について主治医の確認を行ってください。
- (2) 必要に応じて主治医への連絡させていただく場合があります。

主な支援内容

- 1 個別相談支援にてご相談をお受けします。
- 2 「若者キャリア開発プログラム」にてコミュニケーションの向上、就労意識の向上等を目指します。
- 3 サポステの支援を受けて就職した者等に、就労後の職場定着のためのフォロー及び、より安定した就労ができる様、ステップアップのための支援を行います。
- 4 本人がサポステに来所できない方には、訪問支援（※条件あり）を行う場合もあります。

支援方針

- 1 利用者の状況や、ご要望等を踏まえた目標と目安とする支援期間を設定した上で、進路決定に向けた継続的な支援を行います。
- 2 設定した目標や支援期間、支援内容・方法等については、必要に応じて適宜見直しを行います。
- 3 当サポステでの支援のみで進路決定が難しいと判断した場合は、より適切な支援機関をご紹介します。

サポステ利用上のルール

- 1 サポステでの支援・サービスをご利用いただくためには、利用登録が必要です。
仮登録後、条件を満たす方は本登録していただけます。
- 2 仮登録時での、ご利用できる支援・サービスに制限があります。本登録後、すべての支援・サービスをご利用いただけます。
(本登録にはハローワークの承認が必要となります)
- 3 ご利用期間は、平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月末の更新制となります。
- 4 各種支援・サービスのご利用は、原則として予約制です。
※ご予約のない来所面談及び、プログラム参加はお受けできません。
(1) 予約受付時間は、前日の 17:00 (午後 5 時) までです。
- 5 予約を取り消す場合は、必ず事前にサポステまでご連絡ください。無断でのキャンセルが続く場合は、次回の予約をお断りする場合があります。
- 6 プログラム開始時間に遅刻した場合は、原則として参加できません。
やむを得ない事情があり、サポステへ遅刻する旨を伝えている場合のみ途中参加可能です。

利用時間

- 1 開所日：月曜日～木曜日、第1・3金曜日（10：00～18：00）第2・4金曜日（10：00～20：00）
休日：土日祝・お盆・年末年始（月1回土曜開所日あり）

利用料金

- 1 ご相談は無料です。ただし、サポステへの来所のための交通費、飲食代等は自己負担です。
- 2 就労支援プログラム等へのご参加に際し、実費相当額をご負担いただく場合があります。

サポステ施設・設備利用上のお願い

- 1 サポステ施設内及びサポステの活動中における以下のような行為は禁止されています。該当する行為があった際には、強制退出または支援を中断する場合があります。
 - (1) けんか、暴言、威嚇(いかく)、暴力等、他人に迷惑をかけるような行為
 - (2) 刃物等の危険物の持ち込み
 - (3) 営利行為、勧誘活動、宗教活動、政治活動
 - (4) サポステスタッフルーム（コーナー）への出入り
 - (5) サポステ利用時間以外での利用や入室
- 2 利用者の行為によってサポステ施設やサポステ所有物に物的損害が生じた場合は、各自の責任により弁償していただきます。
- 3 貴重品や私物の管理は自身の責任で行ってください。サポステ内での私物の紛失や破損については責任を負いかねます。
- 4 サポステ施設内は禁煙です。喫煙する際は、指定の喫煙場所を利用してください。

進路決定時等のご連絡お願い

- 1 利用を経て就職等の進路が決定したときには、お手数ですが必ずサポステまでご連絡ください。
- 2 登録および進路決定から一定期間経過時に、サポステから電話等で状況を確認させていただきます。
- 3 連絡先の変更があった場合、転居等でサポステへの来所が困難になった場合にもご連絡ください。

サポステ利用者間での交流に関するルール（個人情報の交換、金銭の貸借等）

- 1 サポステ利用者間での個人情報の交換、金銭の貸借に関しては、サポステとして責任を負いません。やむを得ない事情で行う場合は、個人の責任で行ってください。
※何か困る事象が起こった場合には、速やかにサポステスタッフまでご相談ください。

個人情報の管理・取扱い

- 1 面談時にお聞きした個人を特定できる情報（個人情報）は、本人又は保護者の許可なく支援スタッフ以外へ開示致しません。
- 2 連携機関（病院や警察など）との連携を行う上で情報の共有が必要になった時、本人もしくは保護者の方の許可が得られた場合のみ開示致します。
- 3 登録用紙の複写は、致しません。

事故・災害等が発生した場合の対応（保険の有無、補償範囲等）

- 1 サポステ活動中に利用者の怪我や事故が起きた場合の保険について
 - (1) セミナー・プログラム、体験活動中に起きた怪我や事故については自己責任となります。
- 2 損害賠償等の案件が生じた場合は、関係者の協議により必要な措置を講じます。
- 2 火災、地震等の大規模自然災害が発生した場合は、サポステスタッフが避難誘導を行います。

支援中止となる要件

- 1 利用者が故意または重大な過失により支援員・他の利用者の生命・身体・財物・信用を傷つけることなどによって、支援を継続しがたい重大な事情を生じさせ、その状況の改善が見込めない場合。
- 2 サポステスタッフに対し虚偽の事実を伝えた場合
- 3 職業的自立に向けた意欲やサポステの活動に取り組む意欲がないとサポステが判断した場合
- 4 健康上等の理由により就労等を目指すことが難しいとサポステが判断した場合
- 5 上記、利用規約を守れず、再三の注意を行うも改善が見られない場合。

利用者の署名

○以上の内容を了解した上でサポステを利用することに同意します。

利用者署名

平成 年 月 日

* 利用者が未成年の場合は保護者の方の署名もお願い致します。

保護者署名

平成 年 月 日

ご案内等のダイレクトメールの可否

可

否

利用規約の変更

1 利用規約の内容を、事前に通告することなく変更する場合があります。

2 変更内容については、サポステ来所時での個別説明、サポステ内での掲示、ホームページでの掲載などの方法で、利用者の皆様にお知らせします。

以上